

事業計画

2023年度



社会福祉法人
希耀會

🌸 目次

理事長挨拶・私たちの理念 3
法人機構図 4



重点目標 5
部門別目標 6～7
会議・委員会、主な年間行事 7～8



重点目標 9
部門別目標 10～11
会議・委員会、主な年間行事 11～12



重点目標 13
部門別目標 14～17
会議・委員会、主な年間行事 18



重点目標 19
部門別目標 20～21
中長期計画 22
年間予定 23

理事長挨拶

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックから3年以上が経過し、国の主導によって実施された計5回のワクチン接種や様々な生活様式の工夫などにより、「WITH コロナ」の生活も日常の一部として多少は受け入れる事ができるようになったと感じますが、一方で法人内の高齢者三施設では2022年度中にそれぞれがクラスターを経験するなど、瞬く間に危機的な状況に陥る事業環境にいつまで耐えなければならないのか、未だ正解のない問題に悩まされる日々が続いています。

また、昨年2月から続くウクライナとロシアの2国間における争いは、世界中の経済に暗い影を落とし、各種エネルギー資源や食材など生活に直結する様々な物価の高騰が法人経営にも多大な影響を与えています。この争いが1日でも早く終結し、世界平和の枠組みが再構築され、経済の安定によって多くの人々が安心して暮らせるようになることを祈るばかりです。

国内では少子高齢化の波が着実に進行し、当法人の主体事業であります高齢者福祉事業と保育事業の双方において深刻な課題と向き合うことを余儀なくされています。

保育園においては全国的に待機児童の減少が顕著となっており、今後は多くの施設で定員数の見直しや経営の効率化が必要となると予測されています。一方の高齢者施設・事業所におきましても施設や事業所の増加等によって待機者・利用者の確保が年々難しくなっており、加えて職員の採用確保も著しく困難な状況にあるなど、人と生活を支える事業でありながらも、様々な人的な問題が法人全体の事業基盤を揺るがしています。

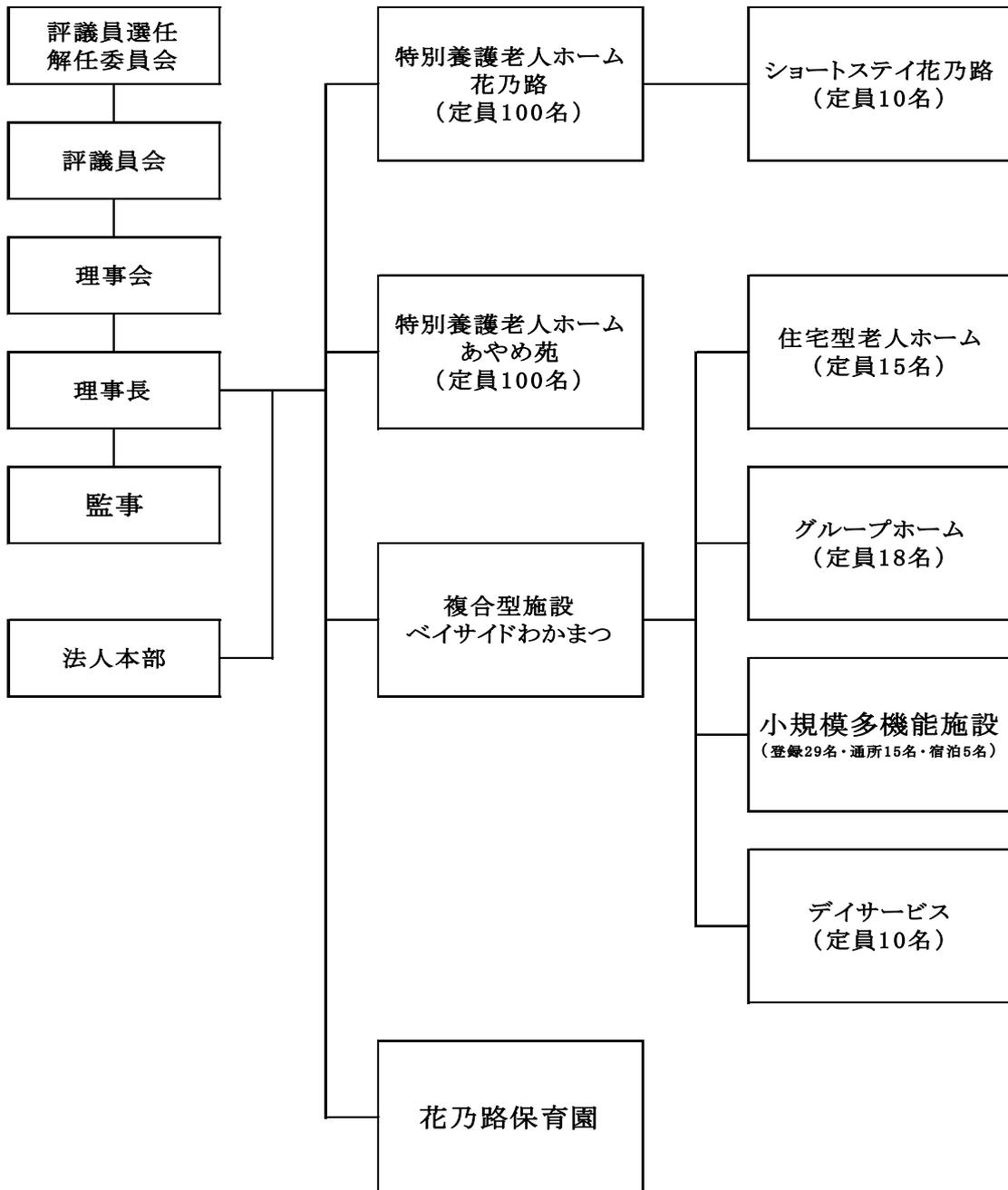
今年度5月からは新型コロナウイルス感染症の類型引き下げが決定し、一般社会とのコロナに対する認識の乖離や物価高の問題など自分達ではコントロールしがたい課題が山積しており、今後の経営環境は更に厳しくなる事と覚悟しておりますが、このような状況であるからこそ今一度基本に立ち返り、業務に対する姿勢やサービスの質を見直し、地域への貢献活動の推進などと併せて「地域に求められる法人」となりますように役職員が一丸となって取り組んで参る所存ですので、今後一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

理事長 福永幸子

私たちの理念

- ・利用者の自律した暮らしを支援します
- ・知・情・意を兼ね備えた人材を育成し共助の姿勢をもって高品質のサービスを提供します
- ・健全経営を行い、地域福祉の拠点を目指します

法人機構図



🌸 重点目標

1. ケアの質の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症による様々な制限が徐々に変化していく社会情勢を鑑み、ご利用者の安全を担保しながら日常生活の活性化を図れるように支援いたします。
- ・ 日常的なサービスをより深化させていくために、運営会議・サービス向上委員会を中心に討議し、取り決めた内容について各職員への周知徹底を行います。
- ・ ご利用者の自律した暮らしを実現するために、職員一人一人が役割と責任を果たし、日常の関わりや生活支援を見つめ、各部署が連携し協働できるよう組織体制の強化を行っていきます。

2. 職員の資質向上

- ・ 職種、キャリアに添った内・外部研修を積極的に行います。
- ・ OFF-JT を活用した新たな研修体系の構築に向けた取り組みを実施し、各職員の資質向上を目指します。
- ・ 危機管理を見直し、決められたことを確実に履行し、無理・無駄・ムラのない組織づくりを目指します。
- ・ 現有職員、新規採用職員の定着が図れるような取り組みを実施し、積極的な求人活動を行うことにより、慢性的な介護職不足の解消に努めます。

3. 継続的な健全経営を確立

- ・ 継続的に収支バランスの取れた健全経営を行うため、稼働率 95%程度を維持できるように入退所調整を行います。また、地域への働き掛けや営業活動を強化し、待機者数の増加に向けた取り組みを行います。
- ・ 経営収支＝顧客満足度という意識を持ち、ご利用者およびご家族への対応を行います。
- ・ 地域活動について、施設で協力可能なことや、施設から地域に向けた発信ができるような活動等を検討し、コミュニティの活性化を進めます。
- ・ 施設備品、設備等を丁寧に使用し、人的要因での故障がなく長期的に使えるように、清掃、メンテナンスを行います。

部門別目標

1. 介護部門

- ・ 他職種と連携しながら変化していく新型コロナウイルスへの知識向上に励み、予防策や発生時の想定を常日頃意識する事で、万が一の際には即座に対応策が展開できるように努めます。
- ・ ユニットリーダー、サービス向上委員を主として、全職員がご利用者一人ひとりと密に携われる環境作りを目指します。それにより、より深く入居者様の日常生活や特性を把握し、それを支援するサービスをユニット会議やサービス向上委員会で検討・再考して全職員が周知する事で、其々のニーズに沿った高品質なサービスが提供できるように努めます。
- ・ 外部研修を随時模索し、各職員に積極的に提供、スキルアップの機会を増やします。
- ・ 今後不足していくと予想される介護職員への課題を重く受け止め、他職種との連携強化や研修制度での介護技術の向上、職員体制の見直し等少人数でもケアの質を担保、向上できる在り方を各リーダーや職員、他部署長と討議し今後の課題に備えます。
- ・ 会議、委員会、個人面談等で職員一人ひとりの特性や価値観、介護観を把握し能力が発揮出来るような職場環境作りを目指すと共に、新規職員の指導計画やアフターフォローを明確に行い、職員の定着率の向上を目指します。
- ・ 自身のケアが経営収支に結びつく事を各職員が自覚し、高品質なサービスを提供する事でご利用者、ご家族様に選ばれる施設を目指します。
- ・ 設備、備品等の取り扱いに十分留意します。また、異常の早期発見・早期対応を意識し、重大な損壊を招かないように努めます。

2. 看護部門

- ・ 変異していく新型コロナウイルスに対して予防策、発生時に落ち着いた対応が出来るように意識の向上に努め、他部署、感染症委員会を主とし他の委員会、全職員が周知、連携をとり重症化しない様、健康観察に努めます。
- ・ 現在抱えている課題を受け止め、他職種との連携・協力の下協議を重ね、一人ひとりの入居者様の環境に応じたサービス提供出来るように 職員の技術向上を目指します。
- ・ 入居者様の日頃の健康管理に着目し、重症化しない為に早期発見を心掛けるように 嘱託医・家族の協力のもと早期治療対応に努めます。

3. 相談部門

- ・ 多職種による情報共有や、課題解決に向けた動きが迅速かつ柔軟に図れるよう、部署間の協力体制の強化を目指します。また、コロナ禍により制限が強いられている中での入居者様やご家族の心情を常に鑑み、尊厳あるくらしの実現に向けて施設全体の協働が図れるように努めます。
- ・ 施設内外の研修に積極的に参加し、専門職としての知識向上や相談援助技術の研鑽に努めるとともに、入居者様やご家族の思いに寄り添う姿勢を常に持ち、要望や苦情等のご意見に対し真摯に対応し、組織全体への周知と改善を迅速に行うよう努めます。

- 空床が発生した際に迅速に入居案内を行い、稼働率 95%の維持を目指します。また、入居待機者の確保に向けた取り組みとして、毎月計画を立てながら定期的に病院や居宅へ伺い、当施設の特色や空床状況を幅広く認知して頂けるよう働き掛けを行い、医療機関や他施設、居宅介護支援事業所との関係性を深めていきます。

4. 栄養部門

- 入居者様の栄養状態や咀嚼・嚥下機能、各個人のニーズに応じた食事を提供します。
- 多職種で協力し、入居者様の食生活への自律支援や満足度の向上に努めます。
- 外部・オンライン研修等に積極的に参加し、給食管理や栄養管理に関する知識の向上を目指します。
- 社内研修を通して、衛生面に関する情報を他スタッフと共有します。
- 栄養ケアマネジメントや療養食加算等に伴う業務を的確に行います。
- 入居者様、ご家族様に安心して過ごして頂けるよう、栄養管理の面から支援します。

5. 事務部門

- 入居者様やご家族様へ積極的にコミュニケーションをとり、多職種との連携を図ります。
- 自分自身のスキルアップやその他知り得た情報を積極的に発信することにより情報を共有し、あらゆる局面でも難なく対応出来るよう日々努めます。
- 稼働率アップを目標に安定した収入が得られるよう健全経営を目指します。近隣地域へあらゆる面で貢献することで知名度を上げ、選んで頂ける施設を目指します。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看・介護連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス向上委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
感染・食中毒予防委員会		○			○			○			○	
褥瘡予防委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会	○			○			○			○		
入所検討委員会		○						○				
苦情検討委員会						○						○
防災委員会			○					○				○

主な年間行事

-
- 4月 : 救急蘇生研修
 - 5月 : 定時理事会、定時評議員会、職員互助会総会
 - 6月 : 防災訓練、消防機器点検・館内ワックス掛け
 - 7月 : 入居者検診(～10月にかけて)
 - 8月 : グリストラップ清掃、エアコンフィルター清掃、お盆法要
 - 9月 : 館内ワックス掛け
 - 10月 : 夜勤者健康診断
 - 11月 : 夜間想定防災訓練
 - 12月 : 大掃除、防災訓練(風水害)
 - 1月 : グリストラップ清掃
 - 2月 : 消防機器点検
 - 3月 : 定時理事会、定時評議員会、職員健康診断
- ※ 栄養ケアマネジメント・ケアマネジメントカンファレンスは毎月開催
 - ※ 花乃路まつりなどの施設全体行事やその他の自治体活動への協力及び参加は新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討

重点目標

1. 安全・安心な生活環境の確保

- 新型コロナウイルス感染症に関する予防対策の継続と、クラスターなど有事発生時について、迅速且つ適切な初動とその後の対応に努め、被害を最短・最小限に抑えるように取り組みます。
- 接遇や身嗜みなど直接的な支援に環境整備を加えた基本的ケアサービスの定期調査を実施し、施設内のサービス水準の維持向上を図りながら、入居者の皆様方に対して、安心・安全な生活環境の提供に努めます。

2. 人材育成への取組み

- 内外研修について、集合研修やWEB研修(リモート、ストリーミング)など、その時の情勢に応じて適切な形態で参加を行いながら、職員個々の資質向上に努めます。

3. 高品質サービスの提供に向けて

- 部署内、部署間における情報の共有を図り、あらゆる単位でのチームワーク形成に努めながら、高品質サービスの提供実現に注力致します。

4. 健全経営の確立に向けて

- サービス品質の向上、顧客満足度の向上、業績の向上、職員満足度の向上、良好な職場環境、などの好循環サイクルの確立に努め、休床ユニット再開を含めた経営基盤の強化を目指します。

5. 地域福祉の拠点となるために

- 昨年独自に取り組んでいる西十四区住民の方を対象とした緊急時生活支援事業の効果的な運用や、北九州市から依頼を受けている認知症等行方不明者一時保護事業への参画などを通じて、地域貢献活動の更なる充実に取り組みます。

部門別目標

1. 介護部門

- 職場の特性を理解し施設内・外での感染症予防は継続して行います。また、クラスター

で得た知識と経験の情報共有をしっかりと行い、万が一施設内で感染者が出た場合に適切な初動ができるよう他部署と連携して取り組みます。

- 個人の接遇レベルをより向上していく為に分析シートを用いた自己分析をしっかりと行い、接遇レベルとケアの質が連動して向上できるよう努めます。
- 内部研修の一環であるストリーミング研修で得た知識を介護現場で活かせるように実践し、チームで振り返りを行いながらサービスの質の向上に努めます。
- 救命講習を定期的に行い、不測の事態に迅速に対応できるよう、多職種と連携し研修を実施します。
- あやめ苑が選ばれる施設になる為の様々な取り組みを通して、より良い職場環境を作っていくことで人材の定着と育成に努めます。
- 休床ユニットの早期再開に向けた人材の確保と再開に向けたシミュレーションをしっかりと行い、適切なタイミングで再開できるよう準備に取り組みます。

2. 看護部門

- 新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を浸透させ、コロナ発生時にあわてる事無く、柔軟に感染予防対策を実施できる様に取り組みます。
- 入居者の情報収集・観察を十分行いながら異常の早期発見に努め、適切なタイミングで報告・受診を行うなど早期治療に努めます。
- 新しい担当ユニットに早く慣れ、職員間の接遇面の向上に努めると共に、職員間の連携も適切に行えるよう取り組みます。
- 救命講習を定期的に行い、救急時に確実な対応ができる様に取り組みます。
- 感染予防委員会および褥瘡委員会を通じて多職種間で連携を図り、感染予防・褥瘡予防に努めます。
- 入居者の感染予防や異常の早期発見に努め、入居者数90名を維持すると共に、桜桃ユニット再開の為の準備にも注力致します。

3. 相談部門

- 入居者の安全で穏やかな生活の一助となれるように、新型コロナウイルスの感染予防における正しい知識と見識を持つと同時に、類型が変わることによって予測される様々な変化にも柔軟に対応できるように努めます。
- 入居者の尊厳の保持と生活の質の向上および生活機能の維持に向け、多職種連携を図りながら支援を展開致します。
- 内部研修・リモート研修等を活用しながら個々の専門的知識の向上に努めます。
- 入居者・ご家族に信頼されるサービスが提供できるように多職種との連携を密に図ります。
- 職員の接遇面向上を目標に、時には注意し時には励ましあいながら職員間の関係性を構築していきます。
- 新型コロナウイルスの流行に伴い、地域との交流が困難な中でも地域福祉の拠点として地域貢献活動に取り組みます。

- 90床の維持と桜桃ユニット再開に向けて、周辺地域における感染症の動向に注意しながら入居待機者の確保と入居推進に努めます。

4. 栄養部門

- 新型コロナウイルス感染症発生時など有事の際に、使い捨て食器での食事提供等の対応が迅速にできるよう、日頃から情報の共有と準備に努めます。
- 入居者様の栄養状態や嗜好に合った提供に努め、食事面から生活支援を行います。
- 研修に参加し、得た情報を部署内や部署間で共有します。
- 嗜好アンケートを行い、食事へ反映させ、食の楽しさを提供するよう努めます。
- 衛生管理方法を随時確認し、指導を行い安全な食事提供に努めます。
- 栄養剤、栄養補助食品等の発注数や価格の見直しを行います。

5. 事務部門

- 感染症予防を徹底します。
- 部署内、他部署とのコミュニケーションを図ります。
- 「おもいやり」をもって仕事に取り組みます。
- 消耗品等の経費削減に努めます。
- 休床ユニット再開に向けての設備や備品発注をスムーズに行います。
- 節電・節約を心掛けます。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットリーダー会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多職種連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニット会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		

主な年間行事

- 4月：救急救命研修
- 5月：定時理事会、定時評議員会、職員互助会総会、防災訓練
- 6月：エアコンフィルター清掃・厨房配管洗浄工事

-
- 7月 : 長谷川式調査、グリストラップ清掃
 - 8月 : 夜間想定防災訓練、水質検査、貯水槽清掃
 - 9月 : 建築物定期点検
 - 10月 : 夜勤者健康診断
 - 11月 : 総合防災訓練、害虫駆除
 - 12月 : 入居者検診、大掃除・厨房配管洗浄工事
 - 1月 : グリストラップ清掃
 - 2月 : 防災訓練(風水害)・館内ワックス掛け
 - 3月 : 定時理事会、定時評議員会、職員健康診断
- ※ 施設全体行事および西十四区自治会活動への参加及び協力については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。



重点目標

1. 地域に根差した包括的支援を目指します

- ・ 利用者様お一人おひとりのこれまでの生活・歴史を大切にし、住み慣れた土地で安心して、穏やかな生活が送れるようサポートします。
- ・ 地域密着型の施設として、地域との関係性を重視し、利用者様が地域社会の一員として参加できる機会を多く持つようにします。(地域の行事等へ積極的に参加します。)
- ・ コロナ禍においても利用者様の生活に「楽しみ」を与えることができるよう工夫し実践します。

2. 職員の教育及びサービスの質の向上を目指します

- ・ 「福祉従事者」として、覚悟と責任感を持ち常に「ご利用者様のために」という思いで行動いたします。
- ・ 「福祉」の仕事に、やりがいと誇りを持てるよう、職場環境を整備し、人材育成に取り組んみ、離職率低下に努めます。
- ・ 良質で安心できるサービスを提供するために、各職員が意識を高く持ち、常に自己啓発に励めるようサポートします。
- ・ 職員のキャリアアップのため、各種研修に積極的に参加出来る環境づくりを整備し、資格取得時には助成制度等も含め、組織全体でバックアップします。
- ・ 決して職員都合の業務(ルーチンワーク)は行いません。

3. 安定した経営環境を構築し、地域福祉の向上に努めます。

- ・ より安定した財務基盤、正確な財務管理、会計処理を行います。
- ・ 光熱費、物価等の上昇に伴い、より厳しい経営状況ですが、あらゆる知恵を出し、かつ工夫を凝らしながら経費削減を行い収益の確保に努めます。
- ・ 運営については、組織内の責任と裁量権の範疇を明確にし、コンプライアンスを順守します。
- ・ 地域福祉の拠点として、地域との関わりを密にするとともに、地域高齢者の困りごとを気軽に相談できるような社会資源としての役割を果たします。



部門別目標

1. 高齢者グループホーム

- ・ 常に想像力を働かせ、関係性を深め、表現されないニーズを汲み取ります。「暮らし」の連続性を保ち、入居者様の意思に沿った生活の支援ができるよう、職員間で綿密な情報交換を行い、ケアプランに反映させます。
- ・ ご自分の意思で決める「自律」と、残存機能を活性化して、出来ることをより長く続けて頂

く「自立」の両面から暮らしの支援をしていきます。入居者様のご入居前の生活の歴史を尊重し、一人ひとりの個性や生活リズムに沿った暮らしを支援していきます。

- ・ 職員一人ひとりが自分にとって大切な人と向き合うように入居者様と向き合います。常に情報・意見交換を行い、「入居者様のために」という同じ目的を持ったチームとして一丸となり良質なケアの提供が出来るように取り組みます。
- ・ 組織内外の研修に積極的に参加して自己研鑽に励み、職員同士が連携し日々成長できる環境を整えます。
- ・ 職員一人ひとりが、入居者様の生活の質を高めるために「自分自身が成長する」という自覚のもと職務に取り組みます。
- ・ 介護保険料を収入源とする自覚と責任持ち、コストパフォーマンスの高い運営を行うとともに、社会資源であるグループホームの使命を自覚し、安定した稼働率での運営を責務と考えます。
- ・ 「運営推進会議」にて、活動、サービス内容などを明らかにし、地域との相互交流を継続して行っています。

2. 小規模多機能ホーム

- ・ 利用者様が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように「通い」を中心とし、「宿泊」や「訪問」を組み合わせ、可能な限りご自宅での生活を継続できるよう支援します。
- ・ 事業所内での多職種連携によるスムーズな情報の共有を行い、柔軟に対応し、その人らしい暮らしの実現につなげていきます。
- ・ お一人おひとりの情報を全職員で確実に共有し、ケアの統一を基本により高いサービスを目指します。
- ・ 良好なコミュニケーションを通して、関係性を深め、職員間においては、それぞれの知識、技術、情報を共有しながら、より質の高いケアに取り組みます。
- ・ 施設内・外の研修や連絡会等に積極的に参加し、各自スキルアップに努め、それをケアに反映します。
- ・ 運営推進会議(1回/二ヶ月)を行い、提供しているサービス内容、日常の活動の様子等を報告し、地域との繋がりを深め、開かれた事業所にします
- ・ 地域の一員として行事等へ参加する機会を多く作り、馴染みの関係へと繋がる場所の提供を行います。
- ・ 全職員で高いコスト意識を持ちチーム全体でコストカットに取り組みます。

3. 住宅型有料老人ホーム

- ・ コロナ禍で日常が大きく変わりましたが、引き続き感染予防に最大限努め、少しでも「生きている喜び」をともに感じ、「希望」あふれる生活が送れるようサポートします。
- ・ 定期的に「入居者様の意見交換会」を開催し、入居者様の意見を吸い上げ、改善すべき点が見つかった場合は速やかに改善します。
- ・ 適宜、職員の接遇の見直しを図り、入居者様にとって、「居心地」の良い設え、空間、環

境作りに努めます。

- ・ 入居者様が快適に且つ安心して生活出来るよう常に「知恵」を絞ります。決してルーチンワークはしません。
- ・ 入居者様の本当のニーズにこたえるべく、自己啓発に努め、「気づき」の基準を高めま
- す。
- ・ 入居者様の平均年齢が高齢化しているのです、今まで以上に、少しの変化にも気づき、重症化(ご入院)にならないよう、多職種で連携していきます。
- ・ 提供しているサービス内容など明らかにし透明性を確保します。
- ・ 地域交流に努め、ご利用者様はもちろんのこと職員(運営のお手伝い)も参加機会を多く持ちます。
- ・ 以前のように、施設を自由に開放することは出来ませんが、地域の回覧等に施設の連絡先を載せて、電話での相談対応等を講じ、引き続き地域の高齢者問題に取り組みます。

4. デイサービス

- ・ ご利用者様が可能な限り住み慣れたご自宅で生活出来るよう支援し、日々、充実した実りある生活になるよう、お一人おひとりに寄り添った個別ケアを実践します。
- ・ 歯科医院・歯科衛生士と連携、その指導の下、口腔リハビリの向上、口腔リハビリの充実、口腔ケアの徹底を図り、肺炎(誤嚥性)の予防に努めます。
- ・ 職員同士が協力し、慣れ合いになるのではなく「ご利用者様のために！」という同じ考え方、方向性のもと、チームケアを行います。
- ・ 利用者様及びご家族様との信頼関係を大切にし、細かい状態の変化に気づけるように、常に意識、考えケアにあたります。
- ・ 職員は各自年間目標を立て、施設内の勉強会をはじめ施設外の研修等にも積極的に参加しスキルアップに努めます。
- ・ 定期的に(1回/月)ケア会議を開催し、利用者様の状態や改善の必要なケアを全職員で共有し、質の高いサービスの提供に繋がります。
- ・ ご利用者様は「非日常」を楽しみにご利用されています。その期待に応えられるよう、コミュニケーション(会話)、各アクティビティ、催し等を充実させます。
- ・ ご利用者様、そのご家族にサービス内容を丁寧に説明、かつ明らかにし事業内容の透明性を最優先します。
- ・
- ・ 定期的に運営推進会議を開催し、提供しているサービス等の報告・精査を行い、各方面の方々のご意見を吸い上げ運営に反映させます。特に改善点等は早急に方策を練ります。
- ・ 地域の回覧板に「デイサービス活動報告」を依頼、デイサービスの活動状況を地域の方々に周知していただき、地域密着型施設としての役割を果たします。
- ・ コロナ禍で各イベントが中止になる中、地道に施設周辺のゴミ拾い等を行い、地域交流、地域貢献したいと考えます。

5. 看護部門

- ・ 住み慣れた在宅での日常生活において、ご利用者様ご本人はもとよりご家族様の不安も軽減できるよう、寄り添いながらご相談、アドバイスを行います。
- ・ ご利用者様の健康管理、服薬管理に努め、一日一日を安心安全にお過ごし頂けるよう努めます。
- ・ 常に、利用者様に注意し、日常の小さな変化も見逃がさないよう細心のケアを行います。住み慣れた在宅での日常生活において、ご利用者様ご本人はもとよりご家族様の不安も軽減できるよう、寄り添いながらご相談、アドバイスを行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等、非常時には感染症(災害)対策チームを立ち上げ、スムーズに対応できるよう努めます。
- ・ ご利用者様及びご家族様に安心していただけるよう、随時、ご利用者様の状態説明やご家族様からの相談に迅速に対応するなど信頼関係の構築に努めます。
- ・ 施設内・外部の研修に積極的に参加し、知識・技術の向上をはかり、その情報を介護職員と共有し、質の高い看護業務を提供出来るよう努めます。
- ・ 専門知識、経験を活かし、多職種との連携を重要視し、施設全体のスキルアップにも努めます。
- ・ ご家族、施設内多職種との情報交換を密にし、ご利用者様の変化や異常を早期発見、適切な処置および対応に努めます。
- ・ 医療機関と連携し、情報の共有を行いご利用者様の健康維持に努めます。
- ・ 地域住民の方々とも関係性を深め、介護だけではなく、医療に関する相談も気軽にお受けします。

6. 栄養部門

- ・ 食事を「楽しみ」の一つとして、ご利用者様の日常をサポートしていきます。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添えられるよう、各相談に応じます。
- ・ 定期的に喫食調査を行い、そのご意見を参考にしてメニューの作成、食材の選択を行い、ご利用者様の日常をサポートしていきます。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添える事ができるよう、各相談に応じます。
- ・ 職員一人ひとりが自身のキャリアアップを行っていきます。(各研修等への参加)
- ・ 職員の指導、育成を行うため、作業手順や工程の見直しを行います。
- ・ 衛生管理には十分注意し、安全・安心な「食」の提供を常に意識し業務を行います。
- ・ 各事業との連携を円滑に行い、お互い「ご利用者様のために！」という共通認識の理解に努めます
- ・ 旬の素材を取り入れながら、ご利用者様に季節を感じて頂けるよう、メニューを提供します。
- ・ 納入業者と情報交換を密に行い(各食材、素材の価格等) 価格変動の動向をみて、コスト

削減に反映させます。

- 献立がマンネリ化しないよう、新しい食事メニューを取り入れていくとともに、作業効率や食材ロスを防ぐために常に厨房職員と連携します

7. 事務部門

- ご利用者・入居者様、ご家族様への挨拶や応対、案内など丁寧に行い、接遇マナーの向上を図ります。
- 窓口、受付は施設の「顔」。施設全体のイメージUPに努めるとともに、ご利用者様が気軽に相談できるような環境作りを行います。
- ご利用者、ご家族、来設者様に季節感を感じていただくイベントを企画するとともに、館内の設えにも工夫します。
- 感染症対策に努め、安心・安全な環境を提供致します
- ご利用者様、ご家族へより幅広く高度な対応を行うため、知・情・意を高めるよう日々研鑽します。
- 各事業所間、理事長への報告・連絡・相談を確実にを行い利用者様が安心して生活できるよう体制を整えます。
- 各職種職員が円滑に業務出来るよう、より広範囲で専門的知識バックヤードとしての役割を果たします。
- 新規ご利用者様獲得に向け営業活動を行うとともに、適切な経費節減を徹底し、健全経営に努めます。また、その利益はご利用者様の生活がより充実したものになるよう努めます。
- 施設内で何か問題が生じた場合、スピーディに対応し、改善が必要な時は速やかに行います。また、必要に応じて第三者機関等への連絡も的確に行います。



会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営推進会議		○		○		○		○		○		○
事務所会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットケア推進会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会						○						○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会												
排泄委員会												
入所検討委員会												
防災委員会		○						○				

🌀 主な年間行事

- 4月：救急救命研修、地域交流会(※)、消防機器点検
- 5月：定時理事会、定時評議員会、職員互助会総会、夜間想定避難訓練、厨房機器点検
運営推進会議
- 6月：地域交流会(※)
- 7月：夏祭り(※)、そうめん流し大会(※)、運営推進会議
- 8月：地域交流会(※)
- 9月：敬老会、受水槽清掃、消防機器点検、運営推進会議
- 10月：夜勤者健康診断、地域交流会(※)、厨房機器点検
- 11月：運営推進会議
- 12月：クリスマス会(※)、地域交流会(※)、大掃除
- 1月：運営推進会議
- 2月：地域交流会(※)
- 3月：定時理事会、定時評議員会、職員健康診断、運営推進会議

(※)行事については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て実施を判断いたします。



社会福祉法人 希耀會

花乃路保育園

🌸 重点目標

1. 保育の質の向上

- 保育の計画及び評価に関する事項を踏まえ保育の内容を構成し、養護と教育が一体となって展開することに留意します。
- 生命の保持と情緒の安定を図り、安心感と信頼感の得られる生活の中で身近な環境への興味や関心が高まるよう、こどもの活動を支えます。
- こどもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、こどもの主体的な活動やこども相互の関わりを大切に保育を行います。

2. 職員の資質向上

- 人材の確保と定着につながるよう、保育士等の処遇改善及び働き続けられる職場づくりや保育実習生の受け入れ体制づくりに努めます。
- 倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって保育を行うと共に、保護者との信頼関係の構築に努めます。
- 保育を取り巻く社会状況の変化を踏まえつつ、充実した研修を行うと共にキャリアアップの対象研修の受講をすすめます。

3. 危機管理・安全対策

- 感染症の集団発生予防に努め、感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防の為の適切かつ迅速な対応に留意します。
- 育児に関する様々な不安や悩みを聞き相談に応じたり、子育て支援に関する情報提供を行ったり虐待等の早期発見に努めます。
- 児童福祉施設の設備運営基準等の一部を改正する省令(令和4年11月30日)が公布され、令和5年4月1日より施行されることを踏まえ、「児童福祉施設における業務継続計画」を策定し、すでに策定している「花乃路保育園マニュアル」をより充実させ、安心・安全な施設になるよう努めます。



部門別目標

1. 園内研修委員

【目的】

日々の保育の中で、環境構成、生活の流れ、行事に向かう誘い掛け等、様々な場面で子どもの育ちを考え保育を行うことを目的とします。

【方法】

各クラスが保育を行っていく中での迷いや悩みについて、意見交換を行い、子ども一人一人に寄り添ったより良い保育を全職員が周知します。

【年間計画】

月1回実施

2. 人権研修委員

【目的】

継続している「絵本の読み語り」において、人権について改めて考える機会が持てたことや、日常の保育の中で大切にしたいことが明確になった事を踏まえ、今年度も引き続き、絵本を通じて人権研修を行います。様々な絵本から人権を学び、子ども理解行うとともに、一人一人を大切にする保育について、共通理解、職員の資質向上へ繋げていくことを目的とします。

【方法】

人権に関する絵本を選び、選択理由や絵本に対する思いを伝え、今後の保育を行う際の留意点を明確にし実践に繋げていきます。全職員で共有します。

【年間計画】

職員向け人権への取り組み 月1回実施

子ども向け人権への取り組み 月1回実施

3. 食育委員

【目標】

お腹がいっぱいになる食事(満腹)より、心が満たされる食事(満足)へ

「お腹がすくりズムが持てる子ども」「食べたいもの、好きなものが増える子ども」「一緒に食べたい人がいる子ども」「食事作り、準備に関わる子ども」「食べ物を話題にする子ども」5つの食育目標を大切に取り組みます。

【方法】

調理員と各クラス職員及び菜園活動の協力者と連携して野菜の収穫・実食・食育に繋がる保育を計画し、目的を達成します。

【年間計画】

給食だより 月1回発行

食育活動 各クラス月1回実施

4. 保健・健康委員

【目的】

一人一人の子どもの健康状態や発育及び発達の状態に応じ、子どもの心身の健康の保持と増進を図り、保護者との情報共有を行います。

【方法】

保護者への情報提供や連携を深め「ほけんだより」を発行したり、感染症に対する状況を迅速に対応したり、安心してお子様を預けて頂けるよう努めます。

【年間計画】

ほけんだより 年4回発行

園児内科健診(天本小児科医院) 年2回実施

4・5歳児歯科検診(荒木歯科医院) 年1回実施

身体測定 月1回実施

5. 地域交流委員

【目標】

地域における子育て支援のために乳幼児の保育に関する相談に応じ助言をするなどの社会的役割を果たします。

【方法】

子育てに対する不安や地域における孤立感などを背景に、子どもや子育てに関する相談のニーズを把握し、関係機関と連携を図り、家庭に最も効果的な援助を行います。

【年間計画】

若松区子育てサポーター養成講座講演活動 年1回実施

子育て電話相談 年2回実施

親子ふれあい地域交流 年4回実施



中長期計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設面	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの興味や関心がもてる園内外の遊びの環境を工夫する。 安心して過ごせる空間で遊びの継続・展開が出来る誘いかけを行う。 芝生化の定着に伴い、遊びの幅を広げて、楽しめるように取り組む。 1歳児クラス室の環境整備(人数に対する面積の狭さを改善) 園庭遊具(大型固定遊具)の入れ替えの計画を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護と教育が一体化した保育の中で、子どもからの欲求を受け止め、保育士等の働きかけを行う。 園内外の物的環境を中心に安全管理等不十分な所はないか、全職員で話し合う。 発達過程を踏まえ、一人一人の子どもの興味や関心の姿を見のがさず遊具・玩具の充実を図る。 「人権を尊重する保育」がすべての保育環境で整備されているか見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども育ちの視点を意識し、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性などの基礎が培われているかを実践し、振り返る。 「人権保育」につながる絵本を保育士が選び、内容についてそれぞれの思いを話すことで、保育を振り返る。 書類・備品等収納量の増加のため、収納方法の工夫・改善を行う。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修や園外研修の充実を図り、保育士等の専門性の向上に努める。 自己評価による職員の専門性の向上を図る。 組織の一員としての役割を明確にし、意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保育計画」の見直しを行い、子どもの育ちを丁寧に受け止め組織的な取り組みを行う。 育成すべき資質である主体性、多様性、人間性協働性、学びに向かう力を育むための実践を学び合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「心の育ちを育む」エピソード記述研修を継続していき、一人一人の子どもに「安心と安らぎとよりどころ」を与えられる園の雰囲気づくりを高める。 生活や遊びのあり方を全職員で振り返り検討する為、園内での公開保育を行う。
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 「児童福祉施設における業務継続計画」を策定する。 大規模災害時に備え、災害マニュアルの見直しを行い、防災訓練計画や防災設備などの確認をする。 備蓄品の充実を図る。 SIDS防止の、午睡確認・心拍確認(GUU—GUUウオッチ)を有効活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭などを点検し、安全性の確保や機能の保持などに努める。 防災設備や日常の非常持ち出し品を年度ごとに点検をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 固定遊具や柱の塗装・錆等安全性の向上に努める。 賞味期限の確認と補充を行う。 「防災について」の研修会に参加し職員等に周知する。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援計画の作成(年間4回) 若松区役所保健福祉課地域保健係との連携による情報誌「親子で出かけてみませんか」に子育て支援計画を掲載する。 見学者の親子や一時保育児の保護者との会話を通して子育てニーズの把握をする。 特養「花乃路」との交流計画の作成をする。 特養「花乃路」の担当職員の方との連携を図る。 若松みなとまつりに参加する。 「若松あんしんネットワーク」主催の子育て支援の研修に参加し情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援計画を見直し、地域の親子により寄り添える遊びの提供を考える。 小・中・高生の職場体験やボランティア体験・養成校の実習体験などを積極的に受け入れ将来に向けて地域の子育て力の向上につながる支援を果たしていく。 特養「花乃路」と交流担当職員の方と連携をとりながら交流計画の見直し、作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 青葉市民センターの行事「親子ふれあいあそび」の出前遊びを行う。 「四季の親子のふれあい」への参加を地域に掲示する場所の範囲を広げ、親子で参加できる機会を増やせるようにする。



年間行事予定

月	行 事
4月	入園・進級式、園児内科健診、芋苗植え
5月	親子遠足、スプリングコンサート(地域交流行事)、シルエット劇場、ゴミ0の日清掃活動
6月	保育参観、4～5歳児歯科検診夏野菜の苗植え
7月	プール開き、七夕交流会(特養花乃路交流会)、おひさまのいえ宿泊保育総合避難訓練、水遊び(地域交流行事)
8月	プール納め、新一年生同窓会、夏野菜の収穫
9月	小運動会(特養花乃路交流会)、敬老訪問、保護者向け調理体験
10月	運動会、保護者懇談会、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、園児内科健診 みなと祭五平太太鼓年長児参加、芋掘り、焼き芋パーティー、 ハロウィンパーティー
11月	わらべうた(地域交流行事)、総合避難訓練、生活発表会リハーサル
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	劇団さんぽ観劇(地域交流行事)
2月	豆まき、保育参観、修了写真撮影、青葉市民センター交流会
3月	ひなまつり、お別れバイキング、卒園式

*4・5歳児体操教室 毎月第1・第2水曜日

《毎月実施》

常務会、職員会議、園内研修、人権研修、食育会議、誕生会、避難訓練

《毎日実施》

リーダー会議 毎日13:00～

《その他》

ケース会議、危機管理・安全対策会議、障害児対応会議、各関係機関主催の研修(キャリアアップ研修を含む)